

企業版ふるさと納税のご案内

(地方創生応援税制)



宮城県石巻市

～宮城県石巻市について～

石巻市は、世界三大漁場の一つである金華山沖漁場を背景に漁業のまちとして栄え、水産資源の宝庫であり、石巻工業港の開港により工業都市としても大きく発展を遂げてまいりました。

しかし、平成23年の東日本大震災によって多くの尊い命が奪われ、住まい、道路、港湾、漁港など多くの財産も失いました。

おかげさまで、皆様からの多大なる御支援によって、住まいの再建をはじめ、医療・福祉・教育・産業など各分野の復旧・復興事業は着実に進んでおります。

一方で、最大の被災地であるがゆえに急激な人口減少社会を迎えていることから、復興完了後の持続的発展を見据えた、新しい石巻の創造を目指し、市民が一丸となった復旧・再生・発展へ向け歩みを進めております。



本市では、2プロジェクト（4事業）の地域再生計画の認定を受け、雇用創出や交流人口の拡大に資する取組に対し「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」を活用して進めてまいります。

【石巻市複合文化施設整備事業】

【石巻市複合文化施設開館記念事業及び博物館展示事業】

- ・ 東日本大震災で被災した文化センター及び市民会館に代わる施設として、音楽やミュージカル、演劇等が行えるホール、市民ギャラリーなどの生涯学習機能や、石巻の歴史・文化の展示を行う博物館機能を備えた複合文化施設を整備
- ・ 施設の開館から2年間をオープニング期間と位置付け、開館記念事業を実施
- ・ **文化芸術の発信・創造・継承の拠点**として活用
- ・ 近隣の市町と連携した様々な企画を戦略的に実現させ、リピーター獲得やイベント開催時の集客力を向上し、継続的な人の流れを呼び込み、交流人口の拡大を実現

被災した石巻文化センター

被災した石巻市民会館



【令和3年4月オープン】

<施設規模・機能>

- ・ 建築延床面積 : 13,267.54㎡
- ・ 大ホール : 1,254席
- ・ 小ホール : 300席
- ・ 市民ギャラリー
- ・ 展示室、創作室、活動室等

【奨学金返還支援事業】

- ・ 地域包括ケアシステムの展開に必要な**医療及び福祉に係る人材確保と定住促進**を目的に、奨学金の返還額の一部（3年最大60万円）を助成（平成29年度より対象者を拡大し、「**保育士・助産師**」も助成対象）
- ・ 保育環境の充実と待機児童の解消を図るとともに、妊娠・出産・育児の一貫した子育てしやすい環境づくりを推進



保育環境の充実



医療・介護分野の人材確保

【創業支援補助事業】

- ・ 開業率の向上による本市産業の活性化及び雇用の確保を目的に、創業・第二創業を行う事業者を支援
- ・ **官民で構成する創業支援事業者連携会議**で、各支援団体が個々に行ってきた相談窓口、創業セミナー等の支援を一元化
- ・ 企業家や個人事業主の活動の場となる**コワーキングスペース**の設置
- ・ 創業に向けた**スタートアップ支援**とその後の**フォローアップ**も全面的に支援

創業支援事業者連携会議



コワーキングスペースを活用したセミナー



創業希望者のためのセミナー

◎企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対して、企業の皆さまが寄附を行った場合に、税額控除がなされる企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）が平成28年4月に創設されました。

また、令和2年度から、地方創生の更なる充実・強化に向けて税額控除の拡大をはじめとした大幅な制度の見直しが行われました。

【税額控除の内容】

・国が認定した地方創生事業に企業が寄附を行った場合、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減される特例措置が適用となります。（令和2年4月1日以後に開始する法人の事業年度から適用）

【寄附の条件等】

- ・寄附額の下限額は、**10万円**となります。
- ・本社（税法上の主たる事業所又は事務所）が石巻市にない法人様が対象となります。



《企業の皆さまからの温かい御支援を心よりお待ちしております》

（企業版ふるさと納税に関する問い合わせ）

〒**986-8501**

宮城県石巻市穀町14番1号

石巻市復興政策部SDGs地域戦略推進室

電話：**0225-95-1111**（内線**4222・4223**）

F A X：**0225-22-4995**

E-mail：issdgs@city.ishinomaki.lg.jp

